

令和3年度「女性活躍推進モデル企業創出事業」 における対象企業の公募について

1 要旨・目的

- 県内企業の女性活躍促進のけん引役となるモデル企業を創出するため、女性管理職登用にに向けた取組の初期段階から定着までの支援を行うとともに、支援の内容や成果を見える化することによって県内企業に効果を波及させる事業を展開することとし、令和3年9月13日（月）から支援対象となる企業の募集を開始した。

2 現状・背景

- 県内企業においては、女性活躍に取り組む企業等は相当程度認められるものの、その多くが就業継続の取組に留まり、管理職登用にに向けた計画的・継続的な取組の定着に至っておらず、指導的立場に占める女性の割合は、2割弱で推移している。
- 管理職登用にに向けた取組の計画的かつ効果的な推進を図るため、モデル事例を創出することで、経営者層の女性活躍の必要性や意義について理解を促進するとともに、効果的な取組プロセスやノウハウを県内企業に広く波及させていく。

3 概要

(1) 対象者

- 女性活躍の推進に関する県の支援策を複数年にわたって活用しながら、県内企業をけん引する「モデル企業」を目指し継続的な取組を実施する意欲のある県内企業（10社）

(2) 選定スケジュール

- ・応募期間 令和3年9月13日（月）～10月8日（金）
- ・支援決定 令和3年10月下旬
（書面及びヒアリング審査を経て10社を選定）

(3) 令和3年度事業内容

- 県が派遣する女性活躍推進アドバイザーが、支援開始時に企業の現状把握・課題分析等を行った上で、企業の女性活躍施策のロジックモデルの策定や取組の実践について助言・指導等のきめ細かな支援を実施
- 令和3年度は、モデル企業創出における「トライアル」として位置づけ、支援企業の取組状況等を確認の上、次年度以降も継続支援する「モデル企業」として決定予定（令和4年3月）

ダイバーシティ経営の第一歩！ 女性活躍で企業を変える！

女性活躍の取組に着手されているものの、具体的な実践段階でノウハウ不足や課題を抱えておられるという声を多く聞きます。

そこで、県では「広島県女性活躍推進アドバイザー」を派遣し、企業の個別状況に応じたきめ細かな支援を行い「成果」を出せる仕組みづくりをサポートし、数年後に県の女性活躍をけん引する「モデル企業」を創出します。

支援期間 令和3年11月1日(月) ▶ 令和4年3月31日(木)

取組「定着」から「効果発現」まで、無料でトータルサポート！

事業のポイント

1

今年度の支援により一定の効果が確認できた場合、令和4年度～5年度において継続的にサポートを行い、数年後に広島県をけん引する女性活躍の「モデル企業」となることを目指します。県はこのために全力でサポートするとともに、モデル企業のPRにも積極的に取り組みます。



2

女性活躍支援「出前講座」による講師派遣(無料)を1回以上提供します。女性が活躍できる組織の風土醸成に必要な講座テーマを用意していますので、各企業の課題に応じてカスタマイズした研修を無料で実施することが可能です。また、女性従業員の意欲向上等を目的とした講座も希望に応じて実施可能です。



募集概要

●募集期間

令和3年9月13日(月)～10月8日(金) 17時必着

●主な参加要件

- ①県内に本社があり、常用雇用する労働者が概ね31人以上300人以下の中小企業等であること。
- ②女性活躍における計画を策定(労働局への提出の有無は問いません)しているものの、その取組を実践するにあたりノウハウ不足の課題を抱えている、企業内で取組が定着しないなど、課題を感じていること。
- ③事業実施期間終了後も、県に対し、取組内容や実績・成果についての情報提供に協力することが可能であり、モデル企業として県内をリードする存在となることについて、組織的合意が取れていること。
- ④女性活躍の推進を長期的な取組として実施し、県の支援を複数年で受けながら「モデル企業」になるべく取組を実施する意思があること。

※詳細は別紙募集要項をご確認ください。

●支援企業数

10社 ※応募企業の中から募集要項に記載の「選考基準」に沿って支援企業を決定します。

●参加費

無料 ※支援決定は10月末頃

●申込方法

郵送またはメールで裏面の宛先に指定様式を送付してください。
指定様式・事業の詳細はHPをご確認ください。

●支援アドバイザー

広島県女性活躍推進アドバイザー

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hint/adviser-list.html>

ヒントひろしま 女性活躍推進アドバイザー

検索



こちらに掲載のあるアドバイザーの中から、県がマッチングした者が担当します。

令和3年度 女性活躍推進モデル企業創出事業で企業が取り組むこと

事業開始初年度である、令和3年度はモデル企業創出における「トライアル」として位置づけます。
支援決定後は、担当アドバイザーの支援を受けながら、次の取組を行っていただきます。

- ① 自社の女性活躍推進において、目指すべき姿や、取り組みたい内容をまとめる。
- ② ①をもとに令和5年度末(令和6年3月末)までのロジックモデル及び取組計画(目指すべき姿と、その実現に向けた道筋)を作成する。

支援の流れ

支援決定 (10月下旬)



● 支援開始 (11月1日～)



初回ヒアリングの実施 (11月初旬～12月初旬)

支援開始時に、担当アドバイザーを中心とした支援チーム*がヒアリングを行ないます。
初回ヒアリングは 90 分を予定しており、支援決定後、速やかに日程調整を行いたいただきますので協力下さい。
※担当アドバイザー、出前講座受託企業、本事業を総括する外部顧問、県担当者



今年度における、支援スケジュールの提示 (12月中)

初回ヒアリングをもとに担当アドバイザーが現在の企業状況や課題の分析等を行い、ロジックモデルの作成に向けた支援スケジュールを提示します。



ロジックモデルの作成支援開始 (提示スケジュール合意後～)

担当アドバイザーによる支援を受けながら、企業が令和5年度末に目指すべき姿を描き、それを実現するための、ロジックモデルと取組計画の作成を行います。
また、令和4年3月15日までに女性活躍推進「出前講座」(無料)による企業の風土醸成に必要な研修等を行っていただきます。



次年度以降の支援可否通知 (令和4年3月下旬)

今年度の事業実施内容をもとに、県が支援企業の取組について一定の効果が得られたか否かの確認を行います。
継続支援が決定された企業については、令和5年度末まで支援を継続します。
なお、令和4年度以降の支援ができないと判断される場合があります。



● 令和3年度支援終了 (令和4年3月31日)



継続支援を開始 (令和4年4月1日～)

申込先

広島県商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 働く女性応援グループ
〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁東館3階 TEL 082-513-3419 (ダイヤルイン) FAX 082-222-5521
E-mail: syokaikaku@pref.hiroshima.lg.jp
HPアドレス: <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hint/jyosei-adviser-model.html>

広島県女性活躍推進モデル企業創出事業

検索

※申請用紙はこちらからダウンロードをお願いします。

